

蓮遊水地だより

回 覧

令和6年9月号(No.9)
隔 月 発 行
国土交通省北陸地方整備局
千曲川河川事務所

蓮区公共事業対策委員会に出席しました

令和6年8月21日に開催されました第16回蓮区公共事業対策委員会につきまして、飯山市とともに出席し、下記事項についてご説明させていただきました。

【河川事務所より】

- ・3月の地元説明会以降の事業進捗報告について
- ・土地調書、物件調書確認会の実施について

【飯山市より】

- ・遊水地整備に伴う必要施策検討部会の中間報告
- ・遊水地整備後の耕作意向調査の実施について



対策委員会の様子

説明内容について対策委員会にて協議いただき、「土地調書・物件調書確認会」、「遊水地整備後の耕作意向アンケート」ともに実施させていただくこととなりました。

【飯山市より】 蓮遊水地整備に伴う必要施策検討部会中間報告および耕作意向アンケートの実施について

遊水地内で引き続き耕作利用するために必要となる「施設のあり方」と「耕作のルール」の素案作成に向けた検討部会をこれまで5回開催してまいりました。

部会では、耕作するにあたって予想される一定の条件（使用料や維持管理費等）を提示したうえで、改めて「遊水地整備後の耕作意向アンケート」を行う必要があるのではないか、との意見が出されておりましたが、その点について、現時点で想定される費用を概算で算出するなどし、耕作意向アンケートの実施に向けて検討を進めてきました。

その後開催された第16回蓮区公共事業対策委員会において検討部会の中間報告を行い、用地買収後の遊水地内で耕作をおこなうために必要な手続きやその条件に加え、耕作者数が減少すると予想されることから今後の維持管理作業の軽減に向けた取り組みなどについても検討状況を説明。対策委員会でも

【検討部会開催実績】

- 第1回部会 4月24日(水)
- 第2回部会 5月30日(木)
- 第3回部会 6月28日(金)
- 第4回部会 7月26日(金)
- 第5回部会 8月21日(水)



検討部会の様子



ご理解いただけたことから、この度「遊水地整備後の耕作意向アンケート」の実施となりました。今後は現在実施中のアンケート結果を踏まえ、耕作体制の構築に向けて更に検討を進めてまいります。

なお、用地買収後も耕作を希望される方については継続して耕作が行えるよう調整しております。まずは、アンケートにご回答いただき、その結果を踏まえて、耕作場所の割付けを議論してまいります。

土地調書・物件調書確認会を実施しました

蓮遊水地事業用地の地権者様、物件所有者様を対象に、9月15日時点で下記日程により土地調書・物件調書確認会を実施いたしました。今回確認いただいた面積、数量をもとに補償金額の算定を進め、準備ができ次第、順次補償内容に関するご説明および契約調印のご案内をさせていただきます。ご出席いただいた皆様、誠にありがとうございました。

なお、県外にお住まいの方や都合のつかなかった方などへは、今後個別に対応させていただく予定ですので、改めてご連絡させていただきます。



調書確認会の様子

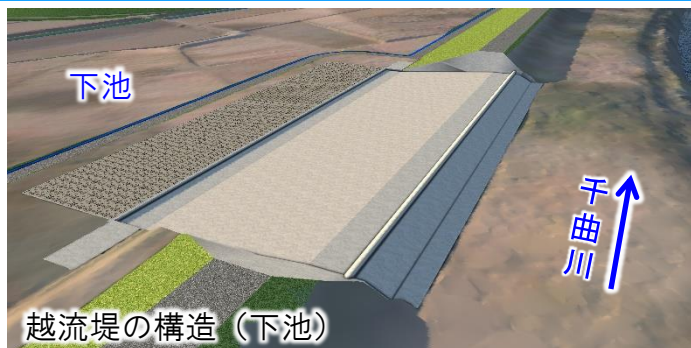
【開催実績】 ※時間はすべて10:00～12:00、13:00～19:00

令和6年9月 6日（金）秋津地区活性化センター	令和6年9月12日（木）上組集落センター
令和6年9月 7日（土）秋津地区活性化センター	令和6年9月13日（金）上組集落センター
令和6年9月 9日（月）中山根集落センター	令和6年9月15日（日）秋津地区センター
令和6年9月10日（火）中山根集落センター	

用語解説「越流堤」

遊水地に洪水を取り入れる施設「越流堤」について解説いたします。

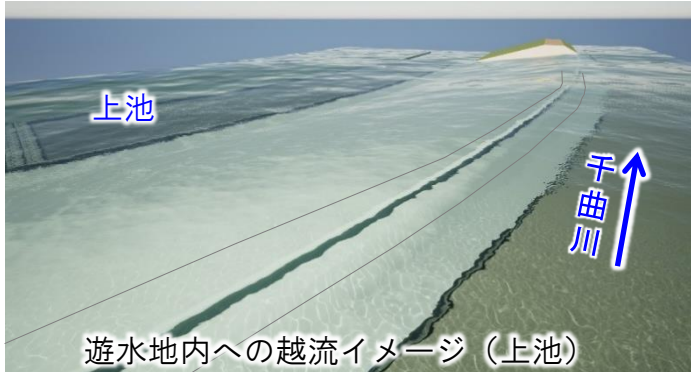
「越流堤」は、洪水時に河川から遊水地へ洪水を取り込むため、堤防の一部を低くした施設です。水が流れ込む際に堤防が削られないよう、コンクリートで覆った頑丈な構造とします。蓮遊水地では、上池、下池それぞれに設置し、その延長は上池で150m、下池では100m、また、現在の堤防からおよそ2.6m低い高さで計画しています。



越流堤の構造（下池）



越流堤の配置



遊水地内への越流イメージ（上池）

お知らせ 堤防より川側(土手向こう)の土地に関する令和7年度の耕作について

前回7月号「堤防より川側（土手向こう）の土地について」の記事中、令和7年度の耕作準備について進めていただくようお知らせしておりましたが、具体的な耕作可能時期については、可能であれば令和8年3月までに土地の引き渡しをいただけないか、ご検討いただきますよう、よろしく願いいたします。

お問合せ先 ●事業全般に関すること 千曲川緊急治水対策出張所 電話 0269-67-0450
●用地補償に関すること 千曲川河川事務所 用地第三課 電話 026-227-0480